

Q 一般住民ができる「農業振興策」は

A 町内外へのPRに協力いただきたい

Q 在宅介護の家族への支援は

A ニーズへは迅速に対応していく

地元の農産物の消費促進は

西内陽美 議員



質問 農業者以外の一般の住民が、積極的に農業振興を応援するには「地元の農産物をいただく」のが一番なのではないかと考える。本町には、それを促がす事業にどのようなものがあるかを伺う。

町長 町内産の農産物は、JAピンネ店内や土曜市で販売されている。ご家庭で消費する以外にも、お中元やお歳暮等は、PRの貴重な機会となるので、地域農業への理解とともに、広く活用していただきたい。

また、美味しく安全な地元農産物は、学校給食の食材やふるさと納税の返礼品としても活用しており、大変喜ばれている。

再質問 町内産米の消費拡大

策の提案として、一、大人と同じご飯を食べ始め、味覚が形成される頃の1歳半の子どものもと、米寿を迎える方へのお祝いにお米を贈呈する。一、米粉やご飯でパンをつくる電化製品を町で購入して、行政区や女性の会、子ども会、PTA行事などに貸し出し、地域活動の促進にも役立てる。この二案について、どう考えるかを伺う。

町長 子どもに初めてご飯を食べさせるのは、親や祖父母の役割。祖父母の米寿のお祝い、子や孫の役割。家族の役割に行政が関わるべきではない。家族の温かさや団欒は、家族の中で大切につくりあげるのが望ましいと考える。米粉パンについては、ゆめりあの加工室を利用しながら、地域のグループ等でパン作りを楽しんでいただきたい。

パン焼き器を使って行政区活動の促進をという提案については、「行政区活動支援交付金」が活用できるのでその中で検討していただきたいが、地域活動としてどう有効に活用していくのかという点が重要と考える。

「訪問レッスン」の提供を

質問 ご家族が、正しい介護知識、技術を習得する事は、介護をする方の負担軽減と、介護を受ける方の体力や機能を上手く使いながら介護度が進むのを遅らせる効果がある。無料で、介護福祉士やホームヘルパーらを家庭に派遣し、移動や入浴介助の方法などを教える「訪問レッスン」を提供する考えはないか伺う。

町長 27年4月1日時点で、要介護1から5までの認定者のうち自宅で介護サービスを受けている方は、144人である。介護サービスを受けている期間中、ケアマネージャーが月に一回訪問し本人の状況を確認した上で、訪問ヘルパー、デイサービス職員、また可能な限り家族も加わり、介護内容を協議している。

このような協議の場で家族への助言や指導が行なえる状況にあることから、訪問介護サービスの中で家族への対応はできていると考えている。

再質問 介護サービスは、介護者を対象にサービス料金が

発生する中で提供されるもので、家族は対象にはなっていない。

来年度から新たに要支援に該当する方は「デイサービス」に行けず、入浴や食事の提供がない「地域サロン」へ行く事になる。さらに、定員の20人を超えたとして遠方のサロンを勧められても行くだろうか。介護度が進まないように、家族支援事業は必要。ニーズ調査をしてはいいかがか。

町長 今後、福祉関係者との協議が進んでいくなか、家族におけるニーズの高まりがあった場合は町としても考える機会はあるが、現時点では、家族への対応はできていると考えている。しかし、家族への対応の必要性が見えた場合には、迅速に対応していく。

「地域サロン事業」に関しては、定員に捉われず「住み慣れた地域でのコミュニケーション」を尊重し、関係機関と連携して実施していく。